

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月7日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県鯖江市御幸町1丁目2の82

氏名 株式会社 鯖江村田製作所
代表取締役社長 野村 慎治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-52-6544

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 鯖江村田製作所
事業場の所在地	福井県鯖江市御幸町1丁目2の82
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E28 (電子部品・デバイス・電子回路製造業)
②事業の規模	16,402億円/年 (令和5年度実績) *村田製作所グループ連結
③従業員数	721名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

○環境委員会を設置し、廃棄物処理の管理・廃棄物削減・リサイクルの推進等を行う。
事業所EHS責任者：事務課シニアマネージャー 廃棄物担当：事務課

- 役割： ①廃棄物関連に関する規定類の作成
②廃棄物関連の実施・維持に関する指導・支援
③廃棄物管理の教育・啓蒙活動の統括管理
④廃棄物管理と廃棄物削減、リサイクルの推進
⑤監督官庁への報告と窓口担当
⑥処理業者、再生利用業者の調査、選定
⑦委託契約書の管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属、廃プラスチック、ガラス陶磁器類をそれぞれ分別及び保管している。金属類は金属回収して有価物化に取り組んでいる。新たな削減施策検討し実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続して行う。資源の循環化に向けて新たな施策を検討・実行する。 5月に廃樹脂を引き取り業者と交渉し一部有価物化実施済。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①. 産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物の分類	内容	性状	処理方法	
			(中)中間処理	(再)再資源化
汚泥	清掃汚泥	泥状	(中)脱水	⇒(再)セメント原料
	排水処理汚泥	泥状	(中)混合	⇒(再)セメント原料
	廃試薬品	粉状	(中)焼却	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材
廃プラスチック類	材料購入梱包品	固形状	(中)破砕・選別	⇒(再)燃料、骨材・路盤材等の建設資材
	フィルター類	固形状	(中)焼却	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材
	配管類	固形状	(中)破砕・選別	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材
	その他	固形状	(中)圧縮・減容	⇒(再)再資源化
金属くず	プラ付設備品	固形状	(中)破砕・圧縮	⇒(再)金属資源
	商製品類	固形状	(中)破砕	⇒(再)金属資源
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	材料購入容器類	固形状	(中)破砕・選別	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材
木くず	パレットくず類	固形状	(中)破砕、選別	⇒(再)燃料チップ、製紙原料
廃油	引火点70℃以上の廃液	液状	(中)焼却	⇒(再)セメント原料、再生資材
廃酸	pH2以上の廃酸	液状	(中)中和	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材、セメント原料
	廃試薬品	液状	(中)中和または焼却	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材
廃アルカリ	pH12.5未満の廃アルカリ	液状	(中)中和	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材、セメント原料
	廃試薬品	液状	(中)中和または焼却	⇒(再)骨材・路盤材等の建設資材

別紙②. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	167.3 t	78.0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	32.3 t	0.7 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	排出量	10.1 t	37.2 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	782.0 t	80.9 t
	（これまでに実施した取組） ・廃酸の20倍濃縮減容装置継続運用 ・生産工程でロットサイズアップの実施により廃液削減 ・不良率改善 ・作業方法の見直しなど		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	241.7 t	67.0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	32.0 t	0.7 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	排出量	10.1 t	37.1 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	975.2 t	175.2 t
	（今後実施する予定の取組） ※上記排出量については、受注による影響が高いため令和5年度予算から試算したものである。 ①汚泥：施設の定期清掃と配管詰まり対策として薬剤注入などで清掃汚泥減量化を図る。 ②生産工程でロットサイズアップなど廃棄物削減目標施策を実行する。 ③新たな削減施策検討、実行 ④廃棄物に対する意識向上を図るため社員への教育を実施する。		

別紙③. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項（現状）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	167.3 t	78.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	167.3 t	77.7 t
	再生利用業者への処理委託量	167.3 t	78.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	32.3 t	0.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.2 t	0.7 t
	再生利用業者への処理委託量	32.3 t	0.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	全処理委託量	10.1 t	37.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	10.1 t	37.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	782.0 t	80.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	760.1 t	71.3 t
	再生利用業者への処理委託量	782.0 t	80.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・処理業者での不測の事態に備えて、リスク回避のために処理業者の2社体制化を進めている。 ・施設の定期清掃と配管づまり対策として定期清掃などで清掃汚泥減量化を図っている。 ・処理業者の定期視察を行ない、処理状況の確認を行なっている。 ・委託量が多い廃棄物はできるだけ優良認定業者への処理委託を行っている。 ・廃酸の20倍濃縮減容装置継続運用 ・社員を対象に廃棄物に関する一般教育を実施 		

別紙④. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (計画)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	
	全処理委託量	241.7 t	67.0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	241.7 t	67.0 t	
	再生利用業者への処理委託量	241.7 t	67.0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	32.0 t	0.7 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	19.9 t	0.7 t	
	再生利用業者への処理委託量	32.0 t	0.7 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油	
	全処理委託量	10.1 t	37.1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	再生利用業者への処理委託量	10.1 t	37.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	
	全処理委託量	975.2 t	175.2 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	855.8 t	162.0 t	
	再生利用業者への処理委託量	975.2 t	175.2 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・処理業者の2社体制化を拡充するとともに、より優良な処理業者への切替を図っていく。 ・施設の定期清掃と配管詰まり対策として薬剤注入などで清掃汚泥減量化を継続する。 ・生産工程でチャージアップなど廃棄物削減目標施策を実施する。 ・廃棄物に対する意識向上を図るため社員向け教育資料ブラッシュアップをする。 ・廃樹脂の一部を業者と交渉して産廃から有価物に移行 ・廃酸の蒸発濃縮減容装置継続運用 			